

有害性が認められている一部有機フッ素化合物（PFAS）汚染から小平市民の健康を守るために、早急な対策を求める意見書提出について

上記に関し、別紙により意見書を提出するものとする。

令和6年6月28日提出

提出者	小平市議会議員	深谷幸信
	小平市議会議員	虻川浩
	小平市議会議員	岩本誠
	小平市議会議員	さとう悦子

(別紙)

有害性が認められている一部有機フッ素化合物（PFAS）汚染から小平市民の健康を守るために、早急な対策を求める意見書

有機フッ素化合物（PFAS）は1940年代から、生活用品、工業製品、泡消火剤などとして、幅広く便利に利用されてきた合成化学物質で、1万もの種類があります。

PFASの一部、PFOS（パーフルオロオクタンスルホン酸）及びPFOA（パーフルオロオクタン酸）（以下、「PFOS等」という。）等の有害性について、全米アカデミーが令和4年（2022年）に、甲状腺疾患、血中コレステロール値の上昇、肝疾患、腎臓がん、精巣がんなどの発がん性リスクや、胎児やこどもの発育不全との関連を指摘しています。

また、世界保健機関（WHO）の国際がん研究機関が人に対しての発がん性評価の基準を4グループに分類していますが、昨年11月に、そのうちのPFOAをグループ2Bの「ヒトに対して発がん性がある可能性がある」からグループ1の「ヒトに対して発がん性がある」へ分類を変更し、PFOSをグループ2Bの「ヒトに対して発がん性がある可能性がある」に分類しました。

PFOS等の水汚染問題では、沖縄県、神奈川県等の米軍基地からの漏出が原因とみられる河川や地下水などの汚染が顕在化し、大阪府など全国各地でPFOS等を製造・使用していた工場周辺の汚染が問題になっています。

小平市を含む多摩地域では、令和4年（2022年）から令和5年（2023年）にかけて、市民団体によって、当該市区の住民のPFOS等の血中検査が実施されました。791人分の検査結果では、PFOS等の血中濃度が令和3年（2021年）の環境省の全国調査と比べ2～3倍高いことが分かりました。現状、どの程度の血中濃度でPFOS等が存在する場合に健康にどのような影響が出るかについてはいまだ確定的な知見はありませんが、PFOS等は半減期が約3～8年と残留性が高く、生物蓄積性、難分解性を持つことから、健康への影響については、現在も国際的に様々な知見に基づく検討が進められています。

国及び東京都に対し、PFOS等の健康へのリスクについて調査を行い、血中濃度の基準値の決定等を行うことを、私たちは求めます。

よって小平市議会は、国会及び関係行政庁に対し、次の事項を求めます。

- 1 国内外の最新の科学的知見を集め、PFOS等に関して健康に影響が出ることが考えられる血中濃度の基準値を早急に決定し、国民に対する情報発信に努めること。
- 2 現時点で必要と考えられる健康調査を実施し、データを蓄積すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
厚生労働大臣  
環境大臣  
東京都知事

宛て